

和木町はいかい高齢者等 SOSネットワーク事業



認知症の方が、行方不明になったとき、地域の協力を得て早く発見・保護するための取り組みです。

認知症の高齢者等が外に出て自宅に戻れなくなったり、行方不明になる可能性のある方の情報を事前に登録し、行方不明になった場合に家族等の依頼により、身体的特徴や服装などの情報を協力事業者に配信して、情報提供をお願いするものです。

事前登録

はいかいの恐れがある認知症の高齢者等を
和木町地域包括支援センターへ事前に登録

行方不明発生

検索願

岩国警察署（生活安全課）

情報共有

和木町地域包括支援センター

情報提供

予め登録した協力事業者へ情報を提供する

※協力事業者とは、日常業務の範囲で行方不明の検索に協力できる事業所等として、和木町地域包括支援センターへ事前の申し出により登録している協力機関です。

事業者の方へ

事業の趣旨に賛同し、ご協力いただける事業者は、申出書を町へ提出して下さい。行方不明者が発生した場合、和木町地域包括支援センターからFAXにて情報を提供しますので、従業員の方へ周知していただき、日常業務の範囲内で検索にご協力下さい。

事前登録について

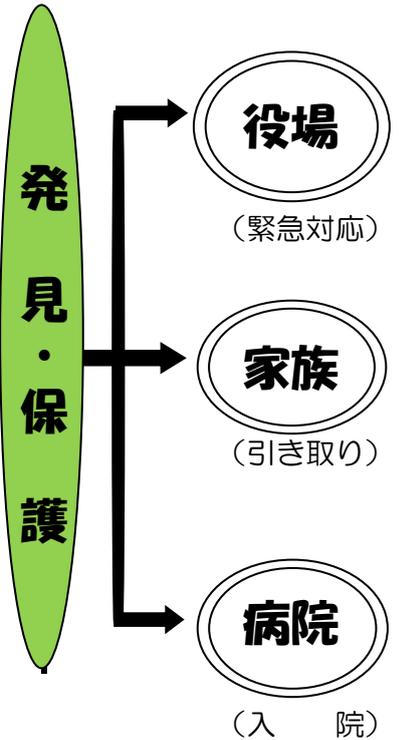
1. 申請の窓口
和木町地域包括支援センター
2. 申請をする方
ご家族等
3. 申請の時に必要なもの
登録対象者の写真（顔、全身の2枚）
申請者の印鑑

登録者が行方不明になった場合

※警察署に捜索願を提出して下さい。
※警察から捜索願受理の連絡を受けて、協力事業者へ情報提供を行います。

発見・保護した場合

※捜索願が出されていますので、警察から家族等へ連絡します。
※情報提供した協力事業者には、地域包括支援センターから協力解除の連絡をします。



徘徊しているところを見かけた方へのお願い

見かけたときは、第一に岩国警察署に通報してください。

〔 岩国警察署（生活安全課） TEL 24-0110 〕
〔 FAX 24-2412 〕

迷っている人を見かけたら「どちらまでお出かけですか」と優しく声をかけてあげて下さい。
また、様子を見て「お茶でもいかがですか」と誘ってくださり、お茶かお水をしっかり飲ませて下さい。
飲まず食わずの状態でもキョキも歩いていることもあります（脱水症状が続くと不安になったり、幻覚が見えることもあります。）

そして、しばらくは側に付いていてあげてください。

（一見しっかりして見えますが、また迷ってしまう心配があります。）

声かけは、問いつめてはいけません。ゆったりとした雰囲気です「ご苦労様」「大丈夫ですよ」など、本人が安心するように穏やかな言葉で優しく話しかけて下さい。

和木町はいかい高齢者等SOSネットワーク事業

問合せ（事務局）／ 和木町地域包括支援センター（和木町役場内）

TEL 0827-52-2196

FAX 0827-52-7277



